

労働基準関係法令違反に係る公表事案

和歌山労働局

最終更新日：令和3年11月19日

企業・事業場名称	所在地	公表日	違反法条	事案概要	その他参考事項
高垣工務店	和歌山県西牟婁郡上富田町	R3. 3. 12	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第519条	高さ約4.7mの作業床上で作業を行わせる際、墜落による危険を防止する措置を講じなかったもの。	R3. 3. 12送検
千尋海洋技術（株）	東京都品川区	R3. 6. 22	労働安全衛生法第22条 高気圧作業安全衛生規則第33条	海洋土木工事現場において、潜水作業を行うにあたり、さがり綱を設けなかったもの。	R3. 6. 22送検
正尚サービス	和歌山県有田郡有田川町	R3. 7. 6	労働安全衛生法第100条 労働安全衛生規則第97条	4日以上の休業を要する労働災害が発生したのに、遅滞なく労働者死傷病報告書を提出しなかったもの。	R3. 7. 6送検
（有）柳生建設	和歌山県田辺市	R3. 8. 12	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第519条	高さ4.3mの作業床で作業を行うにあたり、墜落防止措置を講じなかったもの。	R3. 8. 12送検
（株）松本組	和歌山県田辺市	R3. 8. 12	労働安全衛生法第31条 労働安全衛生規則第653条	高さ4.3mの作業床で請負人の労働者が作業を行うにあたり、墜落防止措置を講じなかったもの。	R3. 8. 12送検